平成２２年（フ）第１１８９４号
東京都葛飾区新小岩３丁目19―22
破産者　深野　義勝
1　決定年月日　平成22年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２２０５号
東京都八王子市片倉町2216―６
破産者　諸星　義孝
1　決定年月日　平成22年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２２２４号
東京都杉並区成田東４丁目４－３
破産者　志村志乃ぶ
1　決定年月日　平成22年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３３５１号
東京都墨田区江東橋４丁目21―６―216
破産者　大澤　　昱
1　決定年月日　平成22年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３４８４号
東京都西東京市下保谷４丁目11―６―203
破産者　中嶋せつ子
1　決定年月日　平成22年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３５２０号
埼玉県北葛飾郡松伏町大字大川戸3021番地５
破産者　井出工業有限会社
1　決定年月日　平成22年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３６２１号
栃木県那須塩原市南郷屋４丁目139番地40
破産者　西那須測量設計有限会社
1　決定年月日　平成22年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３６２３号
東京都江東区海辺12番２号
破産者　有限会社トップストレーディング
1　決定年月日　平成22年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３６２４号
東京都江東区北砂５丁目19―25―404
破産者　折原　俊雄
1　決定年月日　平成22年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３６３１号
東京都品川区西五反田４－４―18―105
破産者　合資会社海星
1　決定年月日　平成22年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３６３５号
神奈川県川崎市麻生区王禅寺東６―10―37―102、商業登記簿上の本店所在地神奈川県川崎市麻生区王禅寺東４丁目13番８号
破産者　マルショウ工建有限会社
1　決定年月日　平成22年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３６５６号
東京都豊島区南大塚２丁目38番２号
破産者　株式会社東京昭和
1　決定年月日　平成22年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３６５７号
東京都板橋区板橋１―49―３―902　岩本智恵子方、住民票上の住所東京都豊島区南大塚２丁目38―２　野本方
破産者　関口　　明
1　決定年月日　平成22年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３６６０号
東京都目黒区鷹番３丁目14番14号　サーカス学芸大学Ｂ１
破産者　株式会社ＲｅｓＰｒｏ
1　決定年月日　平成22年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３６６２号
神奈川県川崎市中原区井田杉山町12―８―105
破産者　川野由佳利（旧姓河野）
1　決定年月日　平成22年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３６７６号
広島県広島市西区天満町16番６号
破産者　有限会社アド・カインド
1　決定年月日　平成22年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３６７７号
広島県広島市西区天満町16―６
破産者　河本　憲治
1　決定年月日　平成22年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３６８４号
東京都青梅市河辺町５丁目13番地の９　大下ビル203
破産者　株式会社デジャヴュ
1　決定年月日　平成22年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３６８５号
東京都八王子市下柚木２丁目30―６―202
破産者　安達　　学
1　決定年月日　平成22年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３７３０号
東京都東村山市野口町２丁目１番地６　エムシーベースビル203号
破産者　株式会社山岸商事
1　決定年月日　平成22年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３８０４号
東京都江戸川区船堀７丁目13―５
破産者　唐津　節子
1　決定年月日　平成22年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３８０６号
東京都北区上十条５丁目21番13号
破産者　有限会社ＡＨＫ
1　決定年月日　平成22年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部